

# 生徒支援だより 【志】

～『考動力』を高めよう～



学校スローガン

「<sup>ここ</sup>学びの感動体験 <sup>ここ</sup>東中に有り」

発行日：令和6年度1学期 期末懇談 配布用 発行者：中島 峻太

## ☆ 保護者のみなさまへ ☆

もうすぐ、子どもたちにとって待望の夏休みが始まります。

今年度の夏休みは 7月20日（土）～9月1日（日）まで計44日間あります。

この休暇中に、子どもたちには心身共にリフレッシュし、普段できないようなことにも積極的に挑戦し、有意義な夏休みを過ごしてほしいと思います。

一方で、夏休みは授業や学校生活から解放され、子どもたちの気も緩みがちになり、違法行為や非行の兆しが出やすい時期にもなります。加えて、お祭りや花火大会など、夜遅くまで出歩くイベントも多く、犯罪被害に遭う危険も高くなります。

また、近年はスマートフォンやSNSをはじめとする様々な機器・サービスが急速に普及し、子どもを取り巻くインターネット環境も大きく変化しています。

以下の文章は、子どもたちが「安心・安全な夏休みを過ごすための約束事」です。保護者のみなさまも是非お子さまと一緒にご確認ください。

## ☆ 安心・安全な夏休みを過ごすための約束事 ☆

### 1 外出・外泊・遠出について

- ① 外出するときは、お家の人に以下のことを伝えてから出かけましょう。  
「だれと(同伴者)・どこへ(行き先)・何をしに(目的)・何時ごろに帰るか(帰宅時刻)」
- ② 公園やコンビニ、スーパーなどに長時間たまったり、ゴミをポイ捨てしたりなど、地域の方の迷惑にならないように過ごしましょう。
- ③ 繁華街やショッピング街、そしてゲームセンターなどへ、目的もなく子どもだけで行くと、トラブルの原因になることもあります。また、夜遅くまで外出していると、危険がいっぱいです。
- ④ 火遊び・喫煙・飲酒・万引き・自転車盗・単車の運転など、危険なことや法律に触れる行為は絶対にしてはいけません。
- ⑤ お家の方に報告せずに、自分達の判断だけで友達の家泊まりに行ったり、友達を自分の家に泊めたりしないようにしましょう。
- ⑥ 遠出をする際は子どもだけで行かず、必ず責任のとれる大人の人と一緒に行くようにしましょう。  
※ 夜店、盆踊りなどに行く際も、できるだけお家の人と一緒にいきましょう。

# 大阪府青少年健全育成条例（第25条）より

1 6歳未満の者は、原則午後8時～翌朝の午前4時までには外出禁止

## 2 健康、安全について

- ① 健康第一です。規則正しい生活を心がけましょう。
- ② 水難事故や熱中症には特に気をつけましょう。  
※ 警視庁によると、去年は全国で16名の小中学生が、  
夏期（7月・8月）に水難事故により命を落としています。
- ③ 交通安全には十分注意し、事故に遭わないように気をつけましょう。
- ④ 学校の検診で治療が必要と言われた人は、この休みを利用して治しましょう。



## 3 SNSトラブル・被害に遭わないために

- ① ネットを使用する際は、画面の向こう側にいる人の気持ちを考えましょう。  
⇒大事なことを伝えたいときは、相手の顔を直接見て話しましょう。
- ② ネット上で知り合った人に、個人情報（名前、写真、住所、ID等）を絶対に送らないようにしましょう！！  
⇒送信相手が、他人になりすましている可能性もあります。
- ③ SNSで知り合った人と直接会わないようにしましょう。  
⇒会う事を強要された場合は、お家の人や警察に相談してください。



## 4 夏休み中の登校について

- ① 部活動で登校する際は、各クラブで認められた服装で登校しましょう。  
その際、熱中症予防の為にお茶やスポーツドリンク等の水分は、  
余分に準備しておきましょう。  
また、お弁当を持参する際も、暑さ対策として保冷材等を利用しましょう。  
※ 塩分補給用タブレットの持ち込みは認めていません。
- ② 部活動以外の目的で登校する際は、制服か体操服で登校しましょう。
- ③ スマホやお菓子（お土産も含む）など、  
学校生活で認められていないものは持ってきてはいけません。
- ④ 夏休み中においても、登下校時は買い食いや寄り道をしてはいけません。  
また、道に広がったり、大声を出したりなど、  
地域の方の迷惑にならないように気をつけましょう。
- ⑤ 夏休み中、個人的な用事(忘れ物を取りに行く、先生に質問や相談がしたい等)  
があって登校する際は、必ず事前に連絡を入れてから来てください。



8月13日（火）～15日（木）は学校閉庁日なので、

中学校への連絡や登校はできません。

裏面もあります

☆ 困ったことや悩みごとがあれば、以下の機関にご連絡ください ☆

● **東中学校**

TEL: 0721-62-2430

● **河内長野警察**

TEL: 0721-54-1234 (警察110番 救急119番)

● **河内長野市 教育相談センター(無料)**

TEL: 0120-52-3774 (児童・生徒・保護者からの相談)

※ 午前9時～午後4時15分 月～金曜日 (祝日と年末年始を除く)

● **河内長野市 家庭児童相談室**

TEL: 0721-50-4671

※ 午前10時～午後5時30分 月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)

● **富田林子ども家庭センター**

TEL: 0721-25-1131 (保護者からの相談)

※ 午前9時～午後5時45分 月～金曜日

※ その他の時間は 072-295-8737 (夜間休日虐待通告専用電話)

● 『**すこやか教育相談24**』(無料)

TEL: 0120-0-78310

※ 24時間対応の電話相談窓口です。(IP電話からは、かかりません)

● **大阪府教育センター『すこやか教育相談』**

○ すこやかホットライン (子どもからの相談)

TEL 06-6607-7361 メール: [sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp](mailto:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp)

○ さわやかホットライン (保護者からの相談)

TEL 06-6607-7362 メール: [sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp](mailto:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp)

○ しなやかホットライン (教職員からの相談)

TEL 06-6607-7363 メール: [sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp](mailto:sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp)

・電話相談可能な時間帯 ⇒ 午前9時30分～午後5時30分  
※ 月～金曜日 (祝日・休日・年末年始は除く)

・メール相談可能な時間帯 ⇒ 24時間受付 (回答は後日になります)

・FAX相談はこちら ⇒ 06-6607-9826

## ● 被害者救済システム『子ども家庭相談室』

⇒大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。

※ 午前 10 時～午後 8 時 月・火・木曜日（祝日・休日は除く）

・ 18 歳未満のみの対応

TEL 0120-928-704 [無料電話]

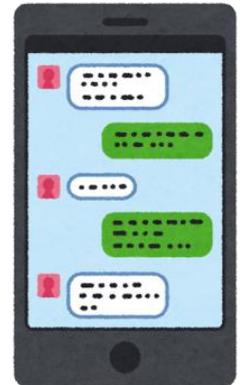
・ 保護者等

TEL 06-4394-8754

## ● 児童相談所全国共通ダイヤル

⇒児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

TEL 189「イチハヤク」



## ● 『LINE 相談』

○ 実施日 : 毎週日・月・火・水・木曜日

※ 特設日⇒8月23日(金)、24日(土)、30日(金)、31日(土)

※ 8月11日(日)～8月18日(日)を除く

○ 受付時間 : 午後 7 時～午後 9 時 30 分

○ 対象者 : 府内の小学校・義務教育学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒